

令和2年度調停事件統計資料

資料6

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
	平成23年	212,286	74,896	137,390
	24年	197,664	55,862	141,802
	25年	187,196	47,596	139,600
	26年	181,102	43,862	137,240
	27年	181,641	40,760	140,881
	28年	179,911	39,191	140,720
	29年	175,291	35,939	139,352
	30年	169,850	34,019	135,831
	令和元年	169,353	32,919	136,434
	2年	161,743	30,723	131,020

(注) 平成24年までの家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
	平成23年	214,504	78,211	136,293
	24年	197,226	57,421	139,805
	25年	185,069	47,436	137,633
	26年	181,683	44,393	137,290
	27年	177,921	40,263	137,658
	28年	178,417	39,635	138,782
	29年	173,259	35,988	137,271
	30年	168,240	34,112	134,128
	令和元年	163,348	32,758	130,590
	2年	155,151	30,729	124,422

(注) 平成24年までの家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数－事件の種類別(令和2年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	161,743	155,151	87,288
民 事 調 停 総 数	30,723	30,729	10,071
民 事 一 般 調 停	18,214	18,107	5,098
商 事 調 停	4,014	4,013	1,514
宅 地 建 物 調 停	3,895	3,943	1,788
(地 代 借 賃 増 減)	966	1,025	564
農 事 調 停	97	103	39
鉦 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	2,035	2,056	920
公 害 等 調 停	47	52	27
特 定 調 停	2,421	2,455	685
家 事 調 停 総 数	131,020	124,422	77,217
別 表 第 二 調 停	79,652	75,073	49,652
一 般 調 停	48,209	46,356	26,265
合 意 に 相 当 す る 審 判	3,076	2,911	1,294

(注) 地代借賃増減調停事件, 特定調停事件, 別表第二調停事件,
(家事)一般調停事件, 及び合意に相当する審判事件以外の
事件数は, 高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

以下、各表の上部に記載している(高)は高等裁判所を、(地)は地方裁判所を、(簡)は簡易裁判所を指す。

第4表 民事調停新受事件数

(高・地・簡)		
年	新受件数	指数
平成23年	74,896	100.0
平成24年	55,862	74.6
平成25年	47,596	63.5
平成26年	43,862	58.6
平成27年	40,760	54.4
平成28年	39,191	52.3
平成29年	35,939	48.0
平成30年	34,019	45.4
令和元年	32,919	44.0
令和2年	30,723	41.0

(注) 指数は、平成23年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

(高・地・簡)						
区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続, 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	C/D (%)	A/D (%)
平成23年	737,267	332,979	74,896	1,145,142	6.5	64.4
平成24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
平成25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
平成26年	473,885	251,665	43,862	769,412	5.7	61.6
平成27年	477,164	239,329	40,760	757,253	5.4	63.0
平成28年	485,635	277,947	39,191	802,773	4.9	60.5
平成29年	493,213	298,841	35,939	827,993	4.3	59.6
平成30年	489,209	331,649	34,019	854,877	4.0	57.2
令和元年	487,643	306,636	32,919	827,198	4.0	59.0
令和2年	450,803	237,249	30,723	718,775	4.3	62.7

(注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。

2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数－事件の種類別

(高・地・簡)

種別 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉅害	交通	公害等	特定
平成23年	74,896	46,324	8,595	5,192	1,060	159	2	3,157	85	11,382
	(100.0%)	(61.9%)	(11.5%)	(6.9%)	(1.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(4.2%)	(0.1%)	(15.2%)
24年	55,862	34,642	7,228	5,018	1,007	189	0	3,179	92	5,514
	(100.0%)	(62.0%)	(12.9%)	(9.0%)	(1.8%)	(0.3%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.2%)	(9.9%)
25年	47,596	29,176	6,298	4,900	899	213	0	3,085	75	3,849
	(100.0%)	(61.3%)	(13.2%)	(10.3%)	(1.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(8.1%)
26年	43,862	26,008	6,602	4,638	851	204	0	2,950	89	3,371
	(100.0%)	(59.3%)	(15.1%)	(10.6%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(7.7%)
27年	40,760	23,699	6,230	4,439	885	192	0	3,022	100	3,078
	(100.0%)	(58.1%)	(15.3%)	(10.9%)	(2.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(7.4%)	(0.2%)	(7.6%)
28年	39,191	22,891	5,903	4,343	917	184	0	2,676	104	3,090
	(100.0%)	(58.4%)	(15.1%)	(11.1%)	(2.3%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.8%)	(0.3%)	(7.9%)
29年	35,939	20,797	5,019	4,149	907	147	0	2,349	84	3,394
	(100.0%)	(57.9%)	(14.0%)	(11.5%)	(2.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(9.4%)
30年	34,019	19,351	4,615	4,198	1,048	128	0	2,288	76	3,363
	(100.0%)	(56.9%)	(13.6%)	(12.3%)	(3.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(9.9%)
令和元年	32,919	18,395	4,716	4,469	1,257	158	0	2,114	75	2,992
	(100.0%)	(55.9%)	(14.3%)	(13.6%)	(3.8%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.4%)	(0.2%)	(9.1%)
2年	30,723	18,214	4,014	3,895	966	97	0	2,035	47	2,421
	(100.0%)	(59.3%)	(13.1%)	(12.7%)	(3.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(6.6%)	(0.2%)	(7.9%)

- (注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。
2 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。
3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

種別 年	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
		うち特定	うち貸金業	うち信販	合 計
平成28年	35,708	3,084	1,759	1,424	6,267 (17.6%)
29年	32,704	3,368	1,307	1,220	5,895 (18.0%)
30年	30,959	3,294	1,182	1,106	5,582 (18.0%)
令和元年	29,764	2,959	1,153	985	5,097 (17.1%)
2年	26,390	2,403	1,086	950	4,439 (16.8%)

- (注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。
2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。
3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(令和2年)

区分 種別		総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
総数		30,668	100.0	8,497	27.7	8,499	27.7	9,169	29.9	3,708	12.1	795	2.6
一般		18,049	100.0	4,674	25.9	4,927	27.3	6,199	34.3	1,843	10.2	406	2.2
商事		4,012	100.0	1,191	29.7	1,136	28.3	1,053	26.2	393	9.8	239	6.0
宅地建物		3,943	100.0	1,428	36.2	1,595	40.5	273	6.9	589	14.9	58	1.5
農事		103	100.0	33	32.0	43	41.7	7	6.8	17	16.5	3	2.9
鉱害		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交通		2,054	100.0	775	37.7	556	27.1	350	17.0	349	17.0	24	1.2
公害等		52	100.0	24	46.2	23	44.2	1	1.9	4	7.7	0	-
特定		2,455	100.0	372	15.2	219	8.9	1,286	52.4	513	20.9	65	2.6

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

区分 年		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成23年	78,207	19,093	24.4	13,957	17.8	35,209	45.0	8,220	10.5	1,728	2.2
24年	57,415	15,656	27.3	13,822	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
27年	40,251	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,983	14.9	876	2.2
28年	39,624	12,827	32.4	10,686	27.0	9,060	22.9	6,047	15.3	1,004	2.5
29年	35,978	11,982	33.3	9,882	27.5	8,415	23.4	4,713	13.1	986	2.7
30年	34,101	11,239	33.0	9,404	27.6	8,073	23.7	4,538	13.3	847	2.5
令和元年	32,735	10,608	32.4	9,654	29.5	7,478	22.8	4,185	12.8	810	2.5
2年	30,668	8,497	27.7	8,499	27.7	9,169	29.9	3,708	12.1	795	2.6

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

区分 年		審理期間(月)							
		総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える
平成28年	39,624	9,434	10,572	6,599	8,128	3,648	1,069	174	3.3
	(100.0%)	(23.8%)	(26.7%)	(16.7%)	(20.5%)	(9.2%)	(2.7%)	(0.4%)	
29年	35,978	8,323	9,376	6,031	7,509	3,417	1,141	181	3.5
	(100.0%)	(23.1%)	(26.1%)	(16.8%)	(20.9%)	(9.5%)	(3.2%)	(0.5%)	
30年	34,101	7,415	8,666	5,649	7,427	3,548	1,157	239	3.7
	(100.0%)	(21.7%)	(25.4%)	(16.6%)	(21.8%)	(10.4%)	(3.4%)	(0.7%)	
令和元年	32,735	6,692	7,797	5,611	7,491	3,685	1,194	265	3.9
	(100.0%)	(20.4%)	(23.8%)	(17.1%)	(22.9%)	(11.3%)	(3.6%)	(0.8%)	
2年	30,668	8,372	4,991	4,209	7,005	4,380	1,435	276	4.2
	(100.0%)	(27.3%)	(16.3%)	(13.7%)	(22.8%)	(14.3%)	(4.7%)	(0.9%)	
		(27.3%)	(43.6%)	(57.3%)	(80.1%)	(94.4%)	(99.1%)	(100.0%)	

(注) 1 平成28年から令和元年までの欄の下段及び令和2年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 令和2年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数－実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4～5回	6～10回	11回 以上	平均実施 回数
平成28年	39,624 (100.0%)	8,493 (21.4%)	12,171 (30.7%)	8,242 (20.8%)	4,578 (11.6%)	3,717 (9.4%)	2,005 (5.1%)	418 (1.1%)	2.0
29年	35,978 (100.0%)	7,361 (20.5%)	11,258 (31.3%)	7,502 (20.9%)	4,114 (11.4%)	3,362 (9.3%)	1,947 (5.4%)	434 (1.2%)	2.1
30年	34,101 (100.0%)	6,841 (20.1%)	10,453 (30.7%)	7,154 (21.0%)	3,922 (11.5%)	3,330 (9.8%)	1,972 (5.8%)	429 (1.3%)	2.1
令和元年	32,735 (100.0%)	6,546 (20.0%)	9,729 (29.7%)	7,069 (21.6%)	3,795 (11.6%)	3,331 (10.2%)	1,825 (5.6%)	440 (1.3%)	2.1
2年	30,668 (100.0%)	8,487 (27.7%) (27.7%)	8,502 (27.7%) (55.4%)	6,035 (19.7%) (75.1%)	3,099 (10.1%) (85.2%)	2,698 (8.8%) (94.0%)	1,481 (4.8%) (98.8%)	366 (1.2%) (100.0%)	1.9

(注) 1 平成28年から令和元年までの欄の下段及び令和2年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分

比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 令和2年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数－事件の種類及び審理期間別(令和2年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総 数	30,668 (100.0%)	8,372 (27.3%)	4,991 (16.3%)	4,209 (13.7%)	7,005 (22.8%)	4,380 (14.3%)	1,435 (4.7%)	276 (0.9%)	4.2
一 般	18,049 (100.0%)	6,585 (36.5%)	2,886 (16.0%)	2,121 (11.8%)	3,523 (19.5%)	2,039 (11.3%)	725 (4.0%)	170 (0.9%)	3.7
商 事	4,012 (100.0%)	933 (23.3%)	774 (19.3%)	711 (17.7%)	832 (20.7%)	525 (13.1%)	192 (4.8%)	45 (1.1%)	4.2
宅地建物	3,943 (100.0%)	352 (8.9%)	514 (13.0%)	532 (13.5%)	1,209 (30.7%)	1,040 (26.4%)	274 (6.9%)	22 (0.6%)	5.8
農 事	103 (100.0%)	5 (4.9%)	18 (17.5%)	14 (13.6%)	36 (35.0%)	25 (24.3%)	4 (3.9%)	1 (1.0%)	5.4
鉦 害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交 通	2,054 (100.0%)	376 (18.3%)	184 (9.0%)	230 (11.2%)	548 (26.7%)	500 (24.3%)	186 (9.1%)	30 (1.5%)	6.0
公 害 等	52 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (9.6%)	6 (11.5%)	16 (30.8%)	17 (32.7%)	5 (9.6%)	3 (5.8%)	8.9
特 定	2,455 (100.0%)	121 (4.9%)	610 (24.8%)	595 (24.2%)	841 (34.3%)	234 (9.5%)	49 (2.0%)	5 (0.2%)	3.8

(注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数－事件の種類別

(地・簡)

(地 間)										
区分 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成23年	35,209	22,389	2,871	148	17	3	0	65	0	9,733
	413	158	24	5	1	0	0	5	0	221
	(1.2%)	(0.7%)	(0.8%)	(3.4%)	(5.9%)	-	-	(7.7%)	-	(2.3%)
24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	-	(2.8%)	-	(3.0%)
25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	-	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	-	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	-	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
28年	9,060	5,650	1,419	193	40	6	0	110	0	1,682
	159	86	17	25	18	1	0	7	0	23
	(1.8%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	-	(6.4%)	-	(1.4%)
29年	8,415	5,477	1,058	170	22	4	0	111	0	1,595
	129	80	12	12	4	0	0	9	0	16
	(1.5%)	(1.5%)	(1.1%)	(7.1%)	(18.2%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
30年	8,073	5,051	905	171	26	1	0	123	0	1,822
	141	86	13	13	6	0	0	10	0	19
	(1.7%)	(1.7%)	(1.4%)	(7.6%)	(23.1%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
令和元年	7,478	4,719	842	227	19	3	0	137	1	1,549
	132	85	6	13	3	0	0	5	1	22
	(1.8%)	(1.8%)	(0.7%)	(5.7%)	(15.8%)	(0.0%)	-	(3.6%)	-	(1.4%)
2年	9,169	6,199	1,053	273	32	7	0	350	1	1,286
	118	74	10	12	4	0	0	5	0	17
	(1.3%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.4%)	(12.5%)	(0.0%)	-	(1.4%)	(0.0%)	(1.3%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数, 下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区 分 年	調 停 新 受 件 数	指 数	審 判 新 受 件 数	指 数	人事訴訟 (第一審) 新 受 件 数	指 数
平成23年	137,390	100.0	636,758	100.0	11,389	100.0
24年	141,802	103.2	672,682	105.6	11,409	100.2
25年	139,600	101.6	734,231	115.3	10,594	93.0
26年	137,240	99.9	730,614	114.7	10,527	92.4
27年	140,881	102.5	784,093	123.1	10,338	90.8
28年	140,720	102.4	835,721	131.2	10,004	87.8
29年	139,352	101.4	863,888	135.7	9,827	86.3
30年	135,831	98.9	883,005	138.7	9,272	81.4
令和元年	136,434	99.3	907,803	142.6	9,042	79.4
2年	131,020	95.4	926,834	145.6	8,568	75.2

(注) 1 平成24年までの調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。

2 指数は、平成23年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

種 別		平成28年		29年		30年		令和元年		2年	
		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		140,640	99.9	139,274	98.9	135,784	96.4	136,359	96.8	130,937	93.1
別表第二調停	総 数	80,213	101.7	81,600	103.4	80,453	102.0	81,795	103.7	79,652	99.3
	夫婦同居・協力扶助	123	120.6	111	108.8	80	78.4	75	73.5	62	50.4
	婚姻費用分担	21,383	105.5	21,761	107.3	21,659	106.9	22,619	111.6	22,648	105.9
	子の監護に関する処分	34,811	101.6	35,216	102.8	34,866	101.8	35,251	102.9	34,481	99.1
	うち監護者指定	2,167	96.9	2,271	101.5	2,327	104.0	2,431	108.7	2,244	103.6
	うち養育費	18,725	102.3	18,060	98.7	17,830	97.4	17,648	96.4	17,655	94.3
	うち面会交流	12,341	100.6	13,166	107.4	13,010	106.1	13,534	110.4	12,929	104.8
	うち子の引渡し	1,522	107.9	1,636	116.0	1,611	114.3	1,576	111.8	1,578	103.7
	財産分与	1,666	97.9	1,761	103.5	1,725	101.4	1,809	106.3	1,747	104.9
	親権者指定・変更	6,710	98.9	6,145	90.6	5,908	87.1	5,930	87.4	5,521	82.3
	扶 養	550	98.4	527	94.3	497	88.9	491	87.7	448	81.5
	遺産分割等	12,766	98.4	14,044	108.2	13,739	105.8	13,801	106.3	12,760	100.0
	寄与分を定める処分	692	100.1	647	93.6	705	102.0	574	83.1	524	75.7
	特別の寄与に関する処分	0	-	0	-	0	-	4	-	298	-
	請求すべき按分割合に関する処分	1,351	98.4	1,217	88.6	1,103	80.3	1,063	77.4	987	73.1
	そ の 他	161	82.6	171	87.7	171	87.7	178	91.3	176	109.3
一般調停	総 数	56,664	97.6	54,217	93.3	51,884	89.3	51,284	88.3	48,209	85.1
	婚姻中の夫婦間の事件	47,717	97.9	45,777	93.9	44,045	90.3	43,492	89.2	41,037	86.0
	婚姻外の男女間の事件	227	72.5	250	79.9	201	64.2	175	55.9	142	62.6
	離婚等に基づく慰謝料	613	93.4	588	89.6	466	71.0	437	66.6	396	64.6
	親 族 間 の 紛 争	2,234	92.0	2,082	85.7	2,011	82.8	2,067	85.1	1,722	77.1
	離 縁	1,245	106.4	1,122	95.9	1,071	91.5	1,127	96.3	1,090	87.6
	そ の 他	4,628	97.4	4,398	92.5	4,090	86.1	3,986	83.9	3,822	82.6
合意に相当する審判	総 数	3,763	98.3	3,457	90.3	3,447	90.0	3,280	85.7	3,076	81.7
	協議離婚無効・取消し	407	89.6	367	80.8	360	79.3	411	90.5	391	96.1
	認 知	1,448	121.5	1,368	114.9	1,391	116.7	1,406	118.0	1,377	95.1
	嫡 出 否 認	477	87.2	490	89.6	507	92.7	456	83.4	450	94.3
	親子関係不存在確認	916	87.9	808	77.5	743	71.3	622	59.7	513	56.0
	そ の 他	515	86.8	424	71.2	446	75.2	385	64.9	345	67.0

(注) 指数は、平成28年の当該事件に対する百分比である。

第16表 家事調停既済事件数－終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成23年	136,293	70,759	51.9	25,702	18.9	2,085	1.5	33,734	24.8	4,013	2.9
24年	139,805	73,414	52.5	26,891	19.2	2,053	1.5	33,242	23.8	4,205	3.0
25年	137,627	72,894	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,996	23.2	5,109	3.7
26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
27年	137,601	73,042	53.1	24,744	18.0	1,899	1.4	29,476	21.4	8,440	6.1
28年	138,700	73,230	52.8	24,798	17.9	2,059	1.5	28,568	20.6	10,045	7.2
29年	137,194	72,032	52.5	23,875	17.4	1,933	1.4	28,145	20.5	11,209	8.2
30年	134,079	69,689	52.0	23,164	17.3	1,830	1.4	26,743	19.9	12,653	9.4
令和元年	130,519	66,385	50.9	22,517	17.3	1,796	1.4	25,609	19.6	14,212	10.9
2年	124,340	59,527	47.9	22,551	18.1	1,530	1.2	25,143	20.2	15,589	12.5

- (注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(令和2年)

(家)

区 分		既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当する審判	調停に代わる審判	そ の 他
種 別	数							
総	数	124,340 (100.0)	59,527 (47.9)	22,551 (18.1)	25,143 (20.2)	1,530 (1.2)	9,590 (7.7)	5,999 (4.8)
別 表 第 二 調 停	総	75,073 (100.0)	39,020 (52.0)	9,601 (12.8)	15,177 (20.2)	3 (0.0)	6,933 (9.2)	4,339 (5.8)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	62 (100.0)	6 (9.7)	24 (38.7)	24 (38.7)	0 (0.0)	1 (1.6)	7 (11.3)
	婚 姻 費 用 分 担	21,465 (100.0)	11,545 (53.8)	2,888 (13.5)	4,918 (22.9)	1 (0.0)	1,100 (5.1)	1,013 (4.7)
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	32,338 (100.0)	17,459 (54.0)	4,467 (13.8)	6,294 (19.5)	0 (0.0)	1,909 (5.9)	2,209 (6.8)
	うち 監護者の指定	2,178 (100.0)	707 (32.5)	484 (22.2)	632 (29.0)	0 (0.0)	87 (4.0)	268 (12.3)
	うち 養 育 費	16,993 (100.0)	10,079 (59.3)	2,187 (12.9)	2,470 (14.5)	0 (0.0)	1,316 (7.7)	941 (5.5)
	うち 面 会 交 流	11,619 (100.0)	6,245 (53.7)	1,438 (12.4)	2,711 (23.3)	0 (0.0)	472 (4.1)	753 (6.5)
	うち 子 の 引 渡 し	1,484 (100.0)	410 (27.6)	346 (23.3)	456 (30.7)	0 (0.0)	30 (2.0)	242 (16.3)
	財 産 分 与	1,618 (100.0)	854 (52.8)	271 (16.7)	359 (22.2)	0 (0.0)	66 (4.1)	68 (4.2)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	5,509 (100.0)	3,151 (57.2)	436 (7.9)	1,243 (22.6)	0 (0.0)	426 (7.7)	253 (4.6)
	扶 養	436 (100.0)	115 (26.4)	112 (25.7)	143 (32.8)	1 (0.2)	24 (5.5)	41 (9.4)
	遺 産 分 割 等	11,823 (100.0)	4,946 (41.8)	1,093 (9.2)	1,943 (16.4)	1 (0.0)	3,170 (26.8)	670 (5.7)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	583 (100.0)	245 (42.0)	164 (28.1)	80 (13.7)	0 (0.0)	68 (11.7)	26 (4.5)
	特 別 の 寄 与 に 関 する 処 分	130 (100.0)	11 (8.5)	9 (6.9)	85 (65.4)	0 (0.0)	3 (2.3)	22 (16.9)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 する 処 分	961 (100.0)	640 (66.6)	100 (10.4)	69 (7.2)	0 (0.0)	133 (13.8)	19 (2.0)
	そ の 他	148 (100.0)	48 (32.4)	37 (25.0)	19 (12.8)	0 (0.0)	33 (22.3)	11 (7.4)
一 般 調 停	総	46,356 (100.0)	29,493 (63.6)	12,410 (26.8)	9,301 (20.1)	1 (0.0)	2,657 (5.7)	1,503 (3.2)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	39,501 (100.0)	18,226 (46.1)	10,044 (25.4)	7,539 (19.1)	0 (0.0)	2,416 (6.1)	1,276 (3.2)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	137 (100.0)	40 (29.2)	43 (31.4)	51 (37.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.2)
	親 族 間 の 紛 争	1,724 (100.0)	339 (19.7)	704 (40.8)	600 (34.8)	0 (0.0)	18 (1.0)	63 (3.7)
	そ の 他	4,994 (100.0)	1,888 (37.8)	1,619 (32.4)	1,111 (22.2)	1 (0.0)	214 (4.3)	161 (3.2)
	合意に相当する 審判事件	2,911 (100.0)	14 (0.5)	540 (18.6)	665 (22.8)	1,526 (52.4)	9 (0.3)	157 (5.4)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数－事件の種類別

(家)

種 別 \ 年		平成28年	29年	30年	令和元年	2年
総 数		4751	5519	6936	8046	9590
		(664)	(708)	(940)	(1081)	(1242)
別 表 第 二 調 停	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	0	1	1	0	1
		(0)	(1)	(2)	(1)	(1)
	婚 姻 費 用 担 分	491	628	695	841	1100
		(173)	(183)	(220)	(249)	(325)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	1111	1345	1525	1764	1909
		(251)	(247)	(382)	(428)	(500)
	財 産 分 与	34	39	32	35	66
		(8)	(12)	(11)	(14)	(13)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	328	319	309	386	426
		(20)	(16)	(22)	(25)	(24)
	扶 養	15	26	31	20	24
		(1)	(2)	(7)	(12)	(4)
	遺 産 分 割 等	1897	2048	2822	3096	3170
		(146)	(165)	(202)	(236)	(254)
一 般 調 停	寄 与 分 を 定 め る 処 分	34	39	45	73	68
		(13)	(8)	(8)	(4)	(13)
	特 別 の 寄 与 に 関 す る 処 分	-	-	-	0	3
		-	-	-	(0)	(0)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	109	110	103	111	133
		(7)	(10)	(10)	(12)	(11)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	604	820	1186	1481	2416
		(37)	(54)	(63)	(86)	(84)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	1	0	1	1	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
調 停	離 婚 等 に 基 づ く 慰 謝 料	1	0	4	4	3
		(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
	親 族 間 の 紛 争	12	12	17	20	18
		(0)	(0)	(2)	(2)	(0)
	離 縁	54	66	81	110	146
		(4)	(2)	(3)	(7)	(5)

(注) 各欄下段の括弧内の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数－審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成27年		137,601	12,295	42,598	44,608	28,843	8,267	990	5.3
		(100.0%)	(8.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(21.0%)	(6.0%)	(0.7%)	
28年		138,700	11,785	41,050	44,814	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
29年		137,194	11,223	38,854	43,825	32,310	9,847	1,135	5.8
		(100.0%)	(8.2%)	(28.3%)	(31.9%)	(23.6%)	(7.2%)	(0.8%)	
30年		134,079	10,788	36,048	41,911	33,020	11,046	1,266	6.0
		(100.0%)	(8.0%)	(26.9%)	(31.3%)	(24.6%)	(8.2%)	(0.9%)	
令和元年		130,519	10,107	33,773	40,170	32,888	12,142	1,439	6.3
		(100.0%)	(7.7%)	(25.9%)	(30.8%)	(25.2%)	(9.3%)	(1.1%)	
2年		124,340	9,121	25,327	35,462	37,422	15,186	1,822	7.2
		(100.0%)	(7.3%)	(20.4%)	(28.5%)	(30.1%)	(12.2%)	(1.5%)	

(注) 1 欄の下段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

区分	年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
既済事件	全調停事件	4.8	4.9	5.2	5.3	5.3	5.5	5.8	6.0	6.3	7.2
	別表第二調停	5.2	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8	6.0	6.4	6.7	7.5
	別表第二以外の調停	4.5	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1	5.4	5.6	5.7	6.7
未済事件	全調停事件	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.4	5.6	5.9	6.8
	別表第二調停	5.7	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7	5.9	6.2	6.4	7.3
	別表第二以外の調停	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4	4.6	4.7	5.1	5.9

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(令和2年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	4,272	4,153	1,353
東 京	539	480	452
横 浜	98	86	59
さい たま	40	38	17
千 葉	76	66	31
水 戸	30	33	13
宇 宮	15	14	4
前 橋	27	22	10
静 岡	87	81	16
甲 府	14	11	4
長 野	19	20	5
新 潟	8	11	9
大 阪	596	599	259
京 都	172	164	59
神 戸	242	237	41
奈 良	47	48	11
大 津	28	31	5
和 歌 山	13	14	3
名 古 屋	295	296	92
岐 阜	82	82	7
福 井	37	37	12
金 沢	31	30	5
富 山	40	39	8
広 島	12	13	4
山 口	22	23	5
岡 山	41	37	12
鳥 取	36	31	11
松 江	8	7	3
	4	5	1
福 岡	806	817	31
佐 賀	43	42	1
長 崎	78	76	4
大 分	45	47	1
熊 本	90	82	19
鹿 児 島	66	71	8
宮 崎	35	33	5
那 覇	91	87	11
仙 台	70	79	9
福 島	46	43	11
山 形	6	2	5
盛 岡	14	13	4
秋 田	17	15	3
青 森	6	6	3
札 幌	87	83	47
函 館	8	8	0
旭 川	15	15	1
釧 路	11	11	3
高 松	17	14	8
徳 島	16	15	8
高 知	26	21	6
松 山	20	18	7

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(令和2年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	26,390	26,515	8,713
東 京	4,736	4,698	1,863
横 浜	1,087	1,040	509
さい たま	705	709	297
千 葉	795	752	332
水 戸	369	368	125
宇 都 宮	298	311	86
前 橋	288	288	99
静 岡	718	672	211
甲 府	173	178	55
長 野	379	386	97
新 潟	294	340	88
大 阪	2,551	2,472	1,284
京 都	611	631	239
神 戸	1,056	1,093	387
奈 良	163	150	79
大 津	293	331	67
和 歌 山	151	158	62
名 古 屋	1,613	1,613	467
岐 津	326	342	84
岐 阜	363	368	116
福 井	179	188	34
金 沢	199	195	43
富 山	252	235	88
広 島	409	401	128
山 口	265	261	77
岡 山	530	534	159
鳥 取	113	103	36
松 江	116	91	35
福 岡	1,402	1,542	202
佐 賀	122	129	21
長 崎	264	290	36
大 分	383	415	74
熊 本	356	365	74
鹿 児 島	312	316	43
宮 崎	309	305	35
那 覇	439	424	136
仙 台	525	531	170
福 島	429	419	99
山 形	196	219	35
盛 岡	229	230	61
秋 田	160	194	18
青 森	202	210	45
札 幌	645	618	214
函 館	68	66	19
旭 川	111	128	17
釧 路	138	156	23
高 松	278	291	56
徳 島	239	252	49
高 知	195	168	59
松 山	356	339	80

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(令和2年)

裁判所	新 受	既 済	未 済
総 数	130,937	124,340	77,211
東 京	14,543	13,506	10,717
横 浜	8,970	7,957	6,417
さいたま	6,893	5,832	5,143
千葉	6,145	5,492	3,893
水戸	2,927	2,798	1,516
宇都宮	2,004	1,973	961
前橋	2,185	2,022	1,267
静岡	4,092	3,931	2,036
甲府	943	829	522
長野	1,980	2,020	1,094
新潟	1,813	1,819	917
大阪	9,044	7,775	6,845
大 阪	2,612	2,602	1,541
神 戸	5,706	5,309	3,535
奈 良	1,385	1,223	1,042
大 津	1,523	1,546	790
和 歌 山	946	952	530
名古屋	8,083	7,922	4,516
古 津	1,837	2,052	765
岐 阜	2,063	2,058	1,138
福 井	732	688	366
金 沢	1,123	1,068	497
富 山	1,026	1,053	370
広 島	3,119	2,986	1,764
山 口	1,440	1,469	745
岡 山	2,334	2,158	1,285
鳥 取	565	645	294
松 江	595	606	260
福 岡	5,605	5,447	2,894
佐 賀	957	890	453
長 崎	1,230	1,260	556
大 分	1,249	1,243	552
熊 本	2,005	1,873	1,101
鹿児島	1,689	1,690	808
宮 崎	1,230	1,367	491
那 覇	1,939	1,869	898
仙 台	2,433	2,475	1,156
福 島	1,980	2,167	740
山 形	1,074	943	570
盛 岡	1,190	1,166	495
秋 田	724	703	303
青 森	1,159	1,175	441
札 幌	3,622	3,725	1,932
函 館	445	403	192
旭 川	669	636	310
釧 路	950	912	353
高 松	1,103	1,173	576
徳 島	830	770	507
高 知	713	659	365
松 山	1,513	1,503	752